

# 令和7年第13回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和7年10月15日  
開会時刻 13時39分  
閉会時刻 14時15分  
○場 所 歴史民俗博物館 研修室

## ○出席委員

教育長 北脇 泰久  
委 員 本田 亘 委 員 瀬古 良勝  
委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

## ○出席者

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	北田 一栄
教育部次長	川崎 小百合
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村 朗子
こども課長	中野 良博
学務課参事	原嶋 亜紀
生涯学習課長	井狩 吉孝
生涯学習課参事	蜂屋 正雄
ふれあい教育相談センター所長	堀 圭一郎
学校給食センター所長	北田 岳宏
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治
歴史民俗博物館長	大岡 哲也
学務課長（事務局）	荒川 貴之
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀

令和7年第13回野洲市教育委員会定例会

令和7年10月15日

【北脇教育長】 それでは、これより令和7年第13回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で定足数に達しておりますので、会議は成立をしています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和7年第12回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第12回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど本田委員と瀬古委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和7年第13回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

では、別紙をご覧ください。9月17日から10月14日までの事務報告をいたします。

この期間の前半は議会の終盤について、特に決算特別委員会、予算常任委員会、そして全員協議会を経て、25日に議会は閉会をいたしました。

また、各学校の校長の人事評価面談、9月下旬からは次年度の人事に関わる県教委の人事主事を迎えての人事訪問、また各学校や幼稚園、学区の運動会で子どもたちの楽しそうに活動をする姿というのをたくさん見せていただきました。

この夏のといいますか、既に秋ではあるんですけども、大変暑い毎日が続いているというような中で、練習も大変な中なのですけれども、演技であるとか、あるいは種目というものに本当にいろいろと工夫が見られました。

また、保護者の方もたくさん見に来られていたなというのが様子でした。

9月27日には、本市開催の国スポーツ卓球競技の開始式に出席、また翌日は彦根市のHATOスタジアムで総合開会式に参加をさせてもらいました。滋賀県で44年ぶりに開催された「わたSHIGA輝く国スポーツ大会」、本市で9月28日から10月8日までの大会期間中、総合体育館のほうでは卓球競技と、それからバスケットボール成年女子の競技、希望が丘文化公園でラクビー、フットボール競技が実施をされました。

ちょっと前になりますけれども、また公開競技としては武術、太極拳、それからデモンストレーションスポーツとしては、スポーツ鬼ごっことマリンスポーツフェスティバルというのもそれぞれ開催をされました。

私は、大会関係者ということで卓球とバスケットボールを主に観戦させていただきました。特に滋賀県チームの卓球成年女子の決勝戦、それからバスケットボールについては1回戦から準決勝までの3試合は滋賀県チームの大応援団と一緒にになって応援をさせてもらいました。

ました。私だけかもしれません、それぞれの試合に気持ちごと入り込んですごくドキドキして、応援の手が止まったり、逆に自分が試合をしているという感覚になりました。

そんな時に、滋賀県チームの大応援団から応援、そして市内の小中学校の子どもたちも来てくれて、そのプレーを鼓舞するような大声援が聞こえてくると、なぜか我に返っていて、応援というのは自分を冷静にさせてくれるものだと実感させてもらいました。

卓球、バスケットボールを観戦して、子どもたちがバトンを大きくたたいて声を出したり、小中学生の応援する姿、整然と、しかも会場に響き渡るほどの応援というのも非常に感激させてもらいました。

それと同時に、各県を代表するそれぞれの選手のプレーからは、きっと何か感じるものがあったと思うので、やはり市内でこういう競技が開催されることは本当に意味のあることであったと思います。

併せて、9月30日には、野洲総合体育館に三笠宮瑠子女王殿下が卓球競技をご観察に来られました。

それから、10月3日には北野小学校でびわ湖ホールの声楽アンサンブル「ふれあい音楽教室」の授業を参観に来られた、三笠宮彬子女王殿下のお成りにも出席をさせていただきました。

10月8日に国スポの総合閉会式にも出席し、全国から参加された関係者と大会開催の成功に向けて尽力された方々にねぎらいと感謝の思いを込めて大きな拍手を送らせていただきました。大変清々しい気持ちで終わったなという思いが、今一番強いです。

この後、今月25日からは障スポの本市では卓球競技がございます。引き続いて、市の職員の皆さん、大会関係者の皆さんのご協力の下、市民が「おいでやす」という気持ちでおもてなしができると一番良いかなと思っております。

以上、大きくは国スポ関係のことが中心になりましたけれども、事務報告とさせていただきます。

それでは、報告は以上ですけれども、何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**【北脇教育長】** また委員の皆さんからも後々ありましたらお願ひしたいというふうに思います。

では、次に日程第5、付議事項(1)、議案に移らせていただきます。

議案第33号、専決処分につき承認を求ることについて、野洲市学校運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

蜂屋参事、お願ひします。

**【蜂屋生涯学習課参事】** 生涯学習課参事・蜂屋です。

議案第33号、野洲市学校運営協議会委員委嘱についてご説明いたします。

議案書の1ページから3ページ、議案書関係資料の2ページから3ページをご覧ください。

あと、議案書の3ページ目、すみません、差替えを用意させていただいておりますので、そちらもご覧ください。

議案第33号、野洲市学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会でお諮りいただく時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲

市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和7年10月1日、次のように処分しましたので、同条第2項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

令和7年地域学校運営協議会委員の委嘱について、北野幼稚園園長より増員の申請がありましたので、令和7年10月1日から令和8年3月31日まで、ご覧の方にご就任いただき、地域学校協働活動を推進していくということを報告いたします。

以上です。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました議案第33号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第33号、専決処分につき承認を求めるについて、野洲市学校運営協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第33号は可決されました。

次に日程第6、報告事項に移らせていただきます。

報告事項①、野洲市教育の日の取組について説明をお願いします。

井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課・井狩です。報告事項①、1ページ、それから裏面になりますが、ちょっとページが隠れてしまっていますが、2ページをご覧いただきたいと思います。野洲市教育の日の取組につきまして報告をさせていただきます。

毎年、野洲市で、11月1日を教育の日、11月を教育月間として、この趣旨に沿った取組を実施しております。本市では、広く市民の参加、協力の下に生涯学習の関心と意欲を高め、学習活動や社会教育活動の一層の活発化を図り、生涯学習の振興、充実に努め、自ら学ぶ人づくりを推進することを目的に取組を実施しているものでございます。

市民をはじめ地域、学校など教育に関する機関、それから団体及び教育委員会がそれぞれ自主的に取り組み、互いに連携・協力して教育の日の普及啓発を行っております。

実施内容といたしましては、教育委員会、学校、園、そして地域での教育に関わる取り組みを上げていただきまして、2ページの一覧表にありますように、これをポスターとして作成をいたしまして、市内の各所に掲示をしているものでございます。ここには地域や教育委員会、学校、園の各事業を掲載しております。中身につきましては割愛させていただきます。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

では、南出委員。

【南出委員】 2ページ下のほうに参加対象者という欄がございまして、実際参加をされる予定の方を上げてくださっていると思います。できる限りこういう機会に地域の方々にはお入りいただき、ご覧いただいて、学校・園に参画していただける機会を増やすべきだと思います。今年は難しいとしても、今後そういうことを念頭に、この行事を開催していくのもひとつ検討いただければと感じました。

【北脇教育長】 今のことについては。

では、原嶋参事、お願ひします。

【原嶋学務課参事】 参加対象者ですが、学校運営協議会の皆さんや地域の皆さんなど、いろんな方に見ていただくことは良いと思いますので、学校のほうに伝えておきます。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

【南出委員】 はい。

【北脇教育長】 では、ほかに。

瀬古委員。

【瀬古委員】 素朴な質問です。この教育の日、11月1日を設定されたのはいつで、なぜ11月1日になったのか、教えていただきたいと思います。

【井狩生涯学習課長】 ご質問いただきました件につきましては、ちょっといつからということは今分かりかねますので、帰ったら調べさせていただきたいと思います。

私が6年前にこちらの生涯学習課に来させていただいたときに、すでに11月を教育の日として定められていたと記憶しております。その経緯とかにつきましては、今この場では申し上げられませんが、また帰って調べさせていただき、後日お示しさせてもらいたいと思います。

以上です。

【北脇教育長】 今この件についていかがですか。よろしいでしょうか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 それでは、また後で結構ですので、メールでもいいですから教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

【北脇教育長】 ほかにいかがでしょうか。

南出委員。

【南出委員】 少々話がそれてしまいますが、先ほど教育長が9月末からの国スポのお話をされました。私も観戦させていただきました。市内の小中学校の子どもたちが観戦されているのを拝見しましたが、目をキラキラさせて応援している姿を見ていると、またその子どもたちが観戦したことによって、その後の運動に対する思いもきっと変わってくるようにも感じました。

せっかくこういう機会をいただいたので、市内の子どもや大人が運動に取り組む月として検討されても良いのではないかと思います。

以上です。

【北脇教育長】 今、おっしゃったことについて何かあるようでしたら。

井狩課長。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習スポーツ課は以前、文化、スポーツを所管しておりましたので、かつてのスポーツを扱わせていただいておりましたときのことでしゃべらせていただけたらと思うんですが、秋にスポーツ、芸術もそうなんですけれども、特に10月、11月にかけましては、特にスポーツに取り組みやすい季節ですので、そういういたところの事業を多く増やそうという試みで事業をたくさん行ってきたという記憶がございます。

また、夏は夏でマリンスポーツといった海に関わるようなスポーツの取組もやっておりますけれども、南出委員がおっしゃったようなところの一つ、この月を集中的に市民の方に

ご参加いただけますような試みを考えていくということも確かにあります。今、所管が市民部のほうに離れてしまいましたけれども、またその辺は私から所管部のほうに話をさせていただきたいと思います。

すみません。答えになっているか分かりませんが、よろしくお願ひします。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

【南出委員】 はい。

【北脇教育長】 ほかにいかがですか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、第2回野洲市教育振興基本計画策定委員会の概要報告について、説明をお願いします。

川崎次長、お願ひします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。

報告書の3ページをご覧ください。報告事項②、第2回野洲市教育振興基本計画策定委員会の概要報告をさせていただきます。

会議につきましては、10月1日水曜日に開催をさせていただきました。先月の教育委員会の定例会におきまして委員の皆様からもご意見をいただきましたが、第4期計画素案を議題といたしまして、策定委員会委員の皆様からご意見をいただきました。

主な意見としまして、4ページになりますが、まず計画全体の構成につきましては、課題を抱える子どもたちへの支援について関係部署との連携の在り方などについても計画の中で示すことが望ましいのではないかなどのご意見がございました。

また、数値指標の設定につきましては、策定委員会資料では体力測定の目標数値を小学校では全国平均のプラス1、中学校は全国平均のプラス4とさせていただいたものをお示しさせていただいたのですが、目標値が高過ぎるのではないかとのご意見をいただいております。

個別施策につきましては、PTAや保護者会の組織が変容している現状を踏まえまして、表現を変えたほうがいいのはご意見をいただいております。

今回、委員会の中で委員皆様から様々なご意見をいただきまして、今現在、担当課のほうに再度、会議のことを踏まえまして内容の修正、変更等がないかを確認させていただいておるところです。その後、策定委員会の委員長、副委員長とも協議をさせていただいた後、パブリックコメントを実施させていただきたいと考えておりますので、実施前には教育委員会定例会のほうにもご報告をさせていただきたいと考えております。

以上、概要報告とさせていただきます。

【北脇教育長】 ただいま報告がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 4ページに基本計画策定委員会委員の意見があります。私は前回の教育委員会で申し上げましたが、教育大綱は市長さんが自分の公約も含めて野洲の教育に対する思いを盛り込みました。それを受け、この教育振興基本計画ということになるのですが、

市長さんの思いを反映した教育大綱をしっかりと受け止めて書かれているかということです。教育大綱に含まれている思いが、教育振興基本計画案に反映され、野洲市として特色のある計画になっているかどうかと、この委員さんもおっしゃっているのではないかなど。私もそれはそのとおりではないかという思いで、前回の教育委員会で発言をさせていただきました。それぞれの課題が並列的に、網羅的に列挙されているという印象が否めないのではないかと。野洲市の教育はここに力を入れていくという優先順位といいますか、重みの置き方が計画案に出ているのかどうか、そういった意見に対してどのように考えておられるのか。

また、指標の設定について意見がありますが、前回の教育委員会で指標について意見を申し上げましたが、野洲市の教育の方向性、考え方が指標にも表れてこないとだめだと思うのです。前回申し上げましたが、全国の平均値になればいいと、そんな目標設定では困ると。野洲市はこうするんだという思いを目標にすべきだと思います。どういう目標にすれば良いかということは議論があると思うのですが、野洲市の求める教育の在り方が表れている計画にしないと、どこの市に持って行っても通用するような計画では駄目だと思うのです。

そういう観点から、基本計画策定委員会委員さんの意見にどのように向きあっていくのかお答えいただければと思います。

**【北脇教育長】** では、今の瀬古委員からのご意見といいますのか、それに対しましてどのように進めていくのか、いかがでしょうか。

川崎次長。

**【川崎教育部次長】** 教育部・川崎です。

具体的なところはまだなのですけれども、委員長とも相談しながらと思っているのですけれども、確かに瀬古委員さんがおっしゃってくださいましたように、重点的にどれに力をというようなお話を確かにいただいております。

ただ、どれを一番にと言わると、どれも大事だというところがありますので、なかなか優先順位と言われましてもつけられないというところが正直なところだと思うんです。学校教育も大事ですし、当然社会教育も大事になってまいりますので、ちょっとその点、難しいかなというところは感じておるところです。

ただ、野洲市の特色としまして、例えば人権に力を入れているとか、そういったところもございますし、今、課題となっております学校教育の関係で働き方改革であったりとか、DXのところも今、国のほうでも進められていますので、そういったところは注視しながら計画の中にはより盛り込んでいく必要があるんではないかなと、施策的にも取り組んでいく必要があるんではないかなというふうには考えているところです。

**【瀬古委員】** 要するに、委員さんの意見を聞きつ放しにするのではなくて、それぞれを持って意見を言っておられるわけですから、そこを汲み取って、次の委員会に向けて修正なり、もちろん柱立てを変えることはできなくとも、表現の仕方や指標の取り方についても当然限度があるし、強調しすぎもどうかと思いますが、そこは知恵を絞って作ったなという計画にしていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

**【北脇教育長】** では、ほかにございませんか。

南出委員、どうぞ。

**【南出委員】** 4ページの下のパブリックコメントの実施予定というところですが、実は

この時期は学校に保護者が足を運ぶ機会が多くなってきます。実際、教育に関するこどもし、保護者の方々にもいろいろなお声をということであれば、学校の入り口のところに一枚ものでこういうことを開催していますと、二次元コードを付けて掲示し、そこからご意見いただくことは可能でしょうか。

【川崎教育部次長】 教育部・川崎です。

学校にチラシを配布する予定はないんですけども、今、おっしゃってくださいましたように、ホームページであったり、市の広報のほうには掲載させていただこうと思っております。

例えば、市の広報のほうにQRコードをつけさせていただくことで、そのホームページのほうに入っていただけるとか、そういうことは考えられるかなと思っておりますので、そちらでよろしかったでしょうか。

【南出委員】 ありがとうございます。

ホームページや市の広報をご覧になる方とご覧にならない方がいらっしゃると思ったからです。

【原嶋学務課参事】 学務課・原嶋です。

今言われたことは実現が可能なことだと思いますので、学校と相談させていただいて前向きに検討します。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。では、ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、職員の任免等について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部・川崎です。

そうしましたら、報告書5ページにはなるんですけども、申し訳ございません、差替えをさせていただいておりますので、一枚ものをご覧ください。

報告事項③、職員の任免等につきまして報告させていただきます。

まず、新規採用者はございません。

次に、退職者につきましては、パートタイム職員1名でございます。

次に、職員の許可承認等につきましては、まずパートタイム職員2人の営利企業等従事許可承認、またフルタイム職員の部分休業取消承認が1人、正規職員の分限休職承認が1人の計4人の承認を報告するものでございます。

許可の期間等につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。

何かございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、11月定例会は11月12日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、12月定例会についてお伺いをします。12月定例会は12月17日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**【北脇教育長】** ご異議ないようですので、12月17日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了をいたします。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

—— 了 ——